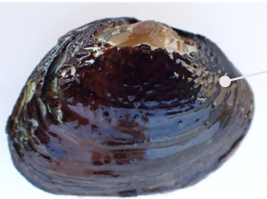


道前平野で注意が必要な生きもの

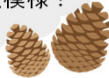
道前平野に暮らす生きものの中には、特別に保護が必要なものや、生態系や農作物に影響を与えるものなど、注意が必要な種類があります。
それらの生態やルールを知り、道前平野の自然と農業を守りましょう。

県条例指定種

マツカサガイ



表面に松かさ
のような波模様！



環境省RL：準絶滅危惧（NT）
愛媛県RL：絶滅危惧2類（VU）

■保護条例規制内容

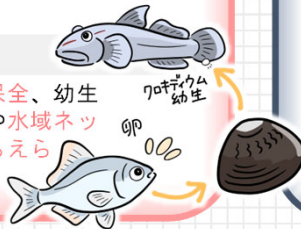
「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」により、県内の絶滅危惧種の中でも特に保護が必要な種類として「**特定希少野生動植物**」に指定されている。生きている個体の捕獲・採取・殺傷・損傷・譲渡は原則禁止。違反すると罰則あり。

■生態の特徴

河川や湖、水路の砂泥底に棲む淡水二枚貝。幼生は魚のえらに寄生し、水路を移動する。また、淡水魚のタナゴの仲間は、マツカサガイなどの二枚貝の中に卵を産んで育てる。川の中で他の生きものとつながりあって生きている。

■保全方法

非かんがい期にも水を流すこと、砂泥底の保全、幼生を運ぶヨシノボリ類などの魚が棲める環境や水域ネットワークの確保、水路底の泥さらえや、さらえられた貝を水路に戻すなどの維持管理が必要。



特定外来生物

ナガエツルノゲイトウ



- 夏から秋に白い花が咲く
- 1~40cmの花柄を持つ
- 茎は空洞・葉先はやや尖る

※上記写真は農研機構HPより引用
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/139232.html

■規制内容

外来生物法により、飼育、栽培、保管、運搬、輸入、野外に放つ、植えるおよび蒔くことが原則禁止されている。

■環境への被害

小さな断片から増殖。
刈払いによって繁茂するため要注意。
水路を閉塞し取水・排水の障害となる。
在来植物や栽培作物と競合する。水面を覆い光が届かなくなることで、水中の酸素が不足して水質が悪化する。早期発見・早期駆除が重要となる。

ナガエツルノゲイトウと疑わしい植物を確認した場合は、

- 愛媛県生物多様性センター（089-948-9678）
- 愛媛県自然保護課（089-912-2365）
- 発見場所の市町外来生物担当課 まで連絡する。



生態系被害防止外来種

スクミリンゴガイ

ピンク色の卵



別名
ジャンボタニシ
~8cm



在来の
ヒメタニシ
~2.5cm



■防除対策（秋冬編）

○ 秋期の石灰窒素（発生量が多い場合に実施）

殺菌効果のある石灰窒素を散布。

いつ・どのように

- 水温が17℃以上の時期に、3~4日間湛水を保った後、石灰窒素を散布。

留意事項

- 毒性が高いため、田面水は水路に流さず自然落水させる。
- 窒素成分を多く含むため、次作の施肥量を減らす調整が必要。

※横油粕は魚毒性が高いため、ジャンボタニシなどの害虫駆除目的で使用する、農薬取締法違反になります。

○ 冬期の耕うん（発生している場合に必ず実施）

物理的な破壊を行うとともに貝を厳寒期の寒風にさらす。

いつ・どのように

- 土壌が乾燥して固い厳寒期（1~2月）に、トラクターの走行速度を遅く、PTO回転を速く（ロータリーの回転を速く）し、土壌を細かく砕くように耕うん。

留意事項

- 未発生ほ場への貝の持ち込みを防止するため、使用後のトラクターに付着した泥を洗浄。

※上記は農水省HPより引用 <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryoyu2/sukumirigogai.html>

飼育種・移入種

品種改良メダカ、コイ等



自然な姿
じゃない！



■栽培品種、移入種

品種改良メダカ（ヒメダカなど）や、改良ゴイ（錦ゴイなど）、または、人為的に持ち込んだコイなど。

■在来生物への影響

在来種（ミナミメダカ）と栽培種や移入種が交雑し、遺伝子が混ざることによって本来の自然な遺伝子、特徴が失われる。
雑食性のコイは在来種を駆逐し、水質を悪化させる。
見た目の良さから「放流」する行為が、生態系に大きな問題を引き起こす。

ペットを野外に放さないで！

